

令和6年度中国・浙江省との短期留学生の相互交流実施概要

項 目	浙江省からの受入れ	静岡県からの派遣		
留学生の資格	浙江省内大学に在学し、日本語の授業を理解できる程度の日本語能力があり、県内大学が受入れ可能な専門分野を専攻している大学生（留学時3年生以上推奨）で、浙江省教育国際交流協会が推薦した者	静岡県内の高等教育機関に在籍し、中国語を学んでいる学生で、ふじのくに地域・大学コンソーシアムが推薦した者		
募集人数	10人以内	12人以内		
受入れ機関	静岡大学、静岡県立大学	浙江工商大学	浙江理工大学	浙江万里学院
留学期間	90日以内（9月～12月の期間内）	2週間（9月）	3か月間（9月～12月）	2週間（9・3月）
滞在宿舎	静岡大学：静岡県総合研修所 もくせい会館宿泊室 静岡県立大学：静岡県立大学国際学生寮「富学寮」	各大学の学生寮		
学習内容	受入れ機関が留学生に受講可能科目を提示し、留学生が選択	中国語授業、中国文化、歴史講座等から留学生の中国語レベルにあう講座を受講		
願 書 申請先	静岡県	浙江省教育庁		
受入れ機関の決定	受入れ機関によって受講料等の条件が異なるため、受入大学の概要（受講学科、受講料等）を提示し、短期留学生が希望する大学を選択し、調整後受入大学を決定	浙江工商大学	浙江理工大学	浙江万里学院
静岡県・浙江省（受入れ側）の負担経費	①宿舎から受入大学までの交通費 ②研修の一環として施設見学等を行う場合の交通費 ③万一の障害、疾病、疾病死亡や物損事故等に備え、留学生名義の保険加入に必要な経費	①空港から受入大学までの交通費 ②研修の一環として施設見学等を行う場合の交通費 ③万一の障害、疾病、疾病死亡や物損事故等に備え、留学生名義の保険加入に必要な経費		
留学生の負担経費	受講料、教材費、渡航費、宿泊滞在費 ※受講料及び教材費は、受入大学により異なる	入学費、学費、受講料、教材費、渡航費、宿泊滞在費 ※受入大学により異なる		
身元引受	静岡県知事	受入大学		
その他	静岡県知事は、当該留学生本人の傷病や他人に迷惑を掛ける行為により、学生生活の継続が困難であると判断した場合は、留学期間内であっても本国に帰国させることができるものとする。この場合、浙江省教育庁が責任をもって、当該留学生を引き取ることとする。	浙江省教育庁は、当該留学生本人の傷病や他人に迷惑を掛ける行為により、学生生活の継続が困難であると判断した場合は、留学期間内であっても本国に帰国させることができるものとする。この場合、静岡県側の派遣元機関が責任をもって、当該留学生を引き取ることとする。		

